

現今のようにO-157等のような病原大腸菌や牛海線状脳症のような際立つ疾病的出現はなく、結核や腸内細菌が問題となるようなセミナーであったように記憶している。グワムには狂犬病の発生があつて、同島から参加した獣医師は、「日本はどうにして狂犬病をなくしたか」と日本から参加した私と同年代の本庄重雄氏に会議でも懇親会でも、訊ねる姿があった。

紙幅の都合もあるうが、マニラでのことにもう少し触れておきたい。當時治安が悪く、ホテルの入口にはカービン銃を持った複数の若者が四六時中警護にあたっていた。インフレーションの最中にあって、ガソリンの値上げに反対する大規模のデモが行われ、トタンでガードを固めた商店街もあった。またコレラの流行があつて、水道の蛇口の水は飲まないように指示されていたので、現地のサンミゲルで、のどの渴きを癒さざるを得ないものもあった。

ある日、全員でと場の見学を行ったことがあったが、途中徒歩でスラム街の近くを通った折、あまりの貧困さに、ついカメラを向けたら、「鐘弾が飛んで来るよ」とフィリピンのカルロス獣医師会長に制止されたことがあった。と畜場では枝肉に刷毛で、黄色の色素を塗っている場面があつたが、会長の説明によると、コーン・エローというトウモロコシの色素を塗って水牛を牛に変容させることができて許されていて、市場では牛として取り引きされるということだった。所かわれば品かわるの類で、沖縄から日本本土に輸出される牛の枝肉は死亡が黄色で保存性が悪いと不詳を買った頃のことである。

週末には、當時コレラのオグノギ・ワクチンの普及に努めておられた、オグノギ先生に研究所や観光地を案内して頂いた。バンブーオルガン（竹のオルガン）、バターン半島の海面より低い活火山、世界規模の水稻研究所、椰子の植林等は目の保養に値した。日曜日の観光地各々の集落では闘鶏が盛んのようであった。電光文字板を設立、闘鶏の最中傷を縫合している反面、一方では助かる見込みのない鶏を調理して、合理的に楽しんでいる場面に遭遇したことがあつた。同乗の現地の青年に冗談での闘鶏の賭を申し込まれたが、彼の国では賭は日常茶飯事のようであった。闘鶏は日本の相模に匹敵し、国技であるように思われた。

毎朝、街の中をバルー、バルーと叫びながら茹卵らしきものを売っている少年を見かけたことがあつたので、日本での貝類をアサリ、シジミと商い歩く少年と姿がよく似ていると前途の青年に話したら、バターン半島の観光地で賞味してくれと、バルーを一個与えられた。殻を割つたら、中身は産毛のはえた鶏の胎児であった。食べるようになると頻りに勧められたが、ホテルに帰つてから食べるからと断り、とうとう賞味することはなかつた。

後日、このことを場の庶務係長との飲酒中に活題にしたら、食べたいということであった。氏は、戦時中ルソン島で過ごしたため、バルーの味が忘れられないようであった。

帰路は台湾で1泊してくれと、台湾の先生方に勧められ、その気になつたが、ビザが一度きりのものだということで、台湾の大使館で取り直そうと、カルロス会長の車で空港から引き帰つたが、ストの最中でビザがとれず、会長の動物病院で一夜を泊めてもらうことになった。2人の助手を雇用して専門のレプトスピラを分離させているということで、研究室、宿直室、犬猫の入院室等を完備したかなり広い診療所であった。会長は冷蔵庫のビール、机の抽斗を示し、秘密は何ひとつないから、自由に使ってくれ、ただし絶対に外出はしてくれるなど、使用人に夕食を差し入れさせ、夜中に大丈夫かと電話をかけて頂いた、誠実で親切な人柄の白系フィリピン人であった。

紛失した荷物について損害弁償をしたいと航空会社からの申し出があつて、実費を支弁してもらつたが、渡された貨幣はフィリピンのペソで、出国に際して僅かしか換金できなかつた。

しかし、帰路は航空会社の支店長に見送られ、沖縄までファースト・クラスの待遇を受けた。持ち帰って思案に暮れていた頃、会議でフィリピンに出張するという琉球政府の薬剤師の職員が渡航についての手続き等を聞きに来たことがあった。件の perso の話をしたところ、知り合いにフィリピンの人がいるということだったが、後日ドルに交換してもらうことができた。

昭和 47 年、日本に復帰することが決まり、琉球政府時代に無償で行われてきた家畜の予防接種は、復帰後 “自衛防” という建前から有償となることが沙汰されるようになった。製造高が少量の上、検定は東京の農林省動物医薬品検査所でとなると、コストが重るので、当場でのワクチン類の製造は中止することが決定された。

当時、私の身分は製造室長だったので、これで失職するので日脳ウイルスの越年が沖縄で解明されるのではなかろうかと、日頃一縷の望みを抱いていたので、落着先を公害衛生研究所（現衛生環境研究所）と希望したところ、ポストがないからと人事は完全に宙に浮いてしまったが、調査研究がしたいので、降格ご結構ですと進言し、事はとんとん拍子に進み、同年 5 月 15 日から疫学室に配置換えとなった。

3 年間くらいという当初の思惑は完全に外れ、約 7 ヶ年に及んだ。その後は乳用牛育成センターの所長として 3 ヶ年、中家保の次長で 1 ヶ年を過ごしてから、昭和 59 年 4 月の定期異動で再び家衛試に舞い戻ることができた。この度は場長としての赴任であった。

その頃の家衛試は、第 1 次沖縄振興開発計画に基づいて、すでに共同実験室等が整備されており、第 2 期では衛生昆虫の防除技術の確立、有害物質による中毒などを中心に家畜疾病を生化学の面から解明するため、生化学・衛生昆虫実験施設が必要であった。当該施設は昭和 61 年 2 月に竣工の運びとなった。

復帰前は製造室、検定室やそれに附随する建物等があって、多大の電気量を契約していたのでこのことが料金に跳ね返り、場の運営経営費を圧迫していることが判明したので、電気保安協会を通じて、適正な電力量を算出してもらった。その結果、変電所及びトランスタ規模縮小が必要であった。パワーのより小さい変圧器を捜し求めたところ、畜試と林業試験場から各 1 基所管換えてもらい、経費節減という初期の目的を達成するに至った。

昭和 60 年～62 年度の試験研究の課題のひとつとして、“牧場におけるオウシマダニ清浄化技術の確立” が取りあげられ、浜川昌啓君や平安名盛巳君らがエネルギーに取り組み、後続の研究員に受け継がれ、やがて行政、現地スタッフ、研究員の三位一体の成果があらわれ、平成 11 年には大正 7 年以来、連綿として続いてきた、ピロプラズマ病を媒介するオウシマダニが清浄化されたことは日本の家畜防疫史に特筆さるべきことである。

一方、昭和 60 年 6 月 7 日石垣市の牧場でクマホスを有効成分とする、殺ダニ剤（商品名 アズントール）による薬浴（Dipping）で 11 頭の子牛が死亡したことがあった。薬浴槽の薬液及び死亡牛の胃腸内容物から、クマホスとその分解物のポタザが、担当の天久勇市君によつて、後に検出された。有効成分のクマホスが変性して（塩素の脱離）、ポタザンになると毒力が増強され、特に嫌気条件では変化が激しいという。因みにこの時の薬液のクマホスとポタザンの含有量をクマホス量に換算すると、約 110 倍の高濃度にあたると天久君は場の年報で報告している。

この薬浴事故のことが、石垣市の会議で取りあげられた最中、このことを嗅ぎ付けた中央の新聞記者はサンプルから何が検出されたかを執拗に追求してきた。検体は農林省の家畜衛生試験場にも送付されているので、いづれ知れわたることになると思い、調査の結果は畜産係長か

ら農水部長に報告する手筈を整えてから、記者に伝えたが、部長に届かぬうちに全国の農業新聞に配信されてしまう結果となった。即刻農省からアズントールによる薬浴禁止令が通達されたことは云うまでもない。後日、薬浴事故に係る新聞騒動の反省会で、部長が叱責されたが、当の課長からは一言の説明もなかつたことは、至極残念であった。

行政は薬浴の中止によるダニの被害の増加を問題にするが、研究面では常に真実を求めるのをモットーとするので、今回の場合、発表の手段にも問題は残すが、日夜腐心して問題の核心を探求した研究員には申し訳ない気持ちでいっぱいだった。このように糸余曲折を経て、オウシマダニの駆除が宣言されたことは喜ばしいことである。

沖縄本島で長期間発生した豚コレラは家兎化豚コレラの導入によって、復帰までに完全に終息していた。しかし日本では散発的発生は家畜衛生週報で常に報告されていた。特に復帰後は、豚の改良に熱心な養豚農家は、県外から頻繁に種豚を導入する傾向にあった。

このような時に、北部家畜保健衛生所の大城喜光所長から「南部で大量の豚がつい死したという噂がある」と電話連絡を受け、中家保に調査してもらったが、そのことに値する情報は皆目得ることができなかつた。昭和61年8月になって、名護市屋我地で豚の疾病が集団発生し病性鑑定のために搬入されたが、その鑑察に手間取つてしまい、最終的には、検体を持参の上、職員の農林省家畜衛生試験場に派遣して、診断を仰ぐ結果となり、養豚農家、行政に携わる方々、家畜保健衛生所の皆さんに、多大のご迷惑をかけ、世間のひんしゆくを買ったことは今もって慙愧に堪えない。毎年猛威をふるつた豚コレラも、先人の知恵で防遏されたことに乘じて、安穏と推移し、当該疾病に対する日頃の研鑽を積まなかつたことが、誤診あるいは鑑定の遅延等につながつたことは否定できない。せめて国内に常在する重要疾病については、何時でも対応できるよう態勢を整えておくべきだったと猛省すること頻りである。稿を終るにあたり、家畜衛生試験場の八十周年を祝し、今後ますますのご精進を期待します。在職中、親しくご指導頂いただき、すでに鬼籍に入られた比嘉勇光先生、高江洲義嗣先生、福地清行先生ら歴代場長と共に汗を流した職員のご冥福を心からお祈りします。

## 創立80周年記念によせて

第12代場長 大城 喜光

県家畜衛生試験場の創立80周年にあたり、お祝いの言葉を述べさせて頂きたいと思いますが、只、単におめでとうだけでは物足りなさを感じる程、輝かしい歴史と業績を有する県家衛試には尊敬と敬愛の念をこめて適切で相応しい文言かどうか解りませんが琉歌での『常盤なる松の、かわることないさめ、何時も春くりば、色どまさる』詩歌での『歳々年々花相似たり、年々歳々人同じからず』の二節が連想される。

県家衛試には特筆大書して世界的に誇れる業績が昭和初期にピロプラズマ病の特効薬イスラビンを世界に先駆け、研究開発し、ピロプラズマ病防圧に貢献した。更に近年にはオウシマダニの駆除、撲滅、オウシマダニを県下全域から駆除、清浄化する技術を実証した。その他、主要な成果として、デルマトフィルスコンゴレンセス症の発見と治療法、ソテツ中毒（牛の腰ふら病）の解明、ステファノフィラリヤ症（沖縄糸状虫症）の清浄化など、社会的にも多大な貢献と実績をあげた。

県家衛試の永い歴史の中にも春夏秋冬の時節があるように昨今の大略10年間は厳しい冬景色模様に思えてならない、即、県の組織機構改革問題時には常に家衛試がリストアップされ、その都度、職員や関係者を悩ましている。しかし、このような厳しい環境の中にあっても、職員は努力して学位を修得した研究者が4名も出たことは、このうえもない慶事であり、誇りである。冬末りなば春遠からじの感がある。今後とも一層の研鑽を励んで畜産業発展のために御尽力を頂きたいと思います。

最近の国内における家畜衛生状況は口蹄疫の発生（2K.5）、牛海綿状脳症（BSE）の発生（0.2.9）、はいざれも当該疾病の汚染国からの輸入稻ワラ、牛骨粉等が原因であろうと言われている。一度、発生すると被害の甚大さと社会的混乱をさせることになる。このように農産物の貿易自由は、伝染病の汚染地域であれば予期せぬ、随伴病を持ち込む恐れを十分認識しなければいけない。WTO加盟国の中でも、狂犬病、ブルセラ病、炭疽病、ニッパウルス病、島インフルエンザ病など人畜共通伝染病の他、悪性伝染病であるアフリカ豚コレラ、牛肺病などの汚染国があり、これらの侵入を水際でどのように阻止するか又、現状では地方のどの地域にでも汚染物質が陸上げされる恐れがある。

このような現状に鑑み、地域の家畜衛生を担当する家衛試及び家畜保健衛生行政を所掌している家畜保健衛生所に課された責務は重大である。“沼に入りて乱を忘れじ”の心構えを常に念頭において頑張って頂きたい。

## 家畜衛生試験場激動の2ヶ年間

第14代場長 當間 正一

場長拝命の内示は、平成6年3月末日で定期異動の4月1日の5日前であった。それまで畜試の中家畜室の3年間を除けば、もっぱら補助事業や融資事業、生産奨励・生産振興事業、経営安定推進事業等、振興関係の行政畠できて、まして家衛試場長とは本人はもとより関係者の多くが予想外だといった対応であった。

着任してみると業務内容や懸案事項、管理者として最も気掛かりな人事面等、殆ど知らない状態で、職場内ではむしろ事務方からいろいろ想切ていねいな説明があり、次第に事情が解るようになつた。6月にすぐ県の監査があつて、その時懸案事項として、家衛試の存続問題が大きな課題としてあることを知つた。

人事課行管当局が強く主張している案は、家保との統廃合、又は畜試の支場としての位置づけ、これに対して「家畜衛生研究所」として病鑑主体の業務と亜熱帯地域特有の疾病についての研究業務を新しい機関として設置したいとする家衛試側の案で、名称についても「家畜衛生試験場」と国の機関とまぎらわしいなどと言われてきたので、それにこだわらないので、是非現在の機関を認めてもらいたいと主張してきた。

その必要性については、本場の沿革や実績等関係の資料を添付して、農林総務課、人事課、特に行政管理監とは、はげしいバトルをくり広げ、こちらの意向を伝えるべく努力したが、統廃合については暗黙の了解事項であったのか、こちらサイドの資料には全く目もくれない有様で、力のなさを痛感させられた。

結局、まだ煮詰まらないとして農林サイドに預けられ、当面この1~2年内で中央家保との統合か畜試の支場扱いに向けて、自ら内部で検討し意見集約をするようにとの達しであった。

着任早々の当面緊急課題として考えていたことは、本場は、専門的な部署として態勢の充実強化をしたいとの思いであった。

そのため、職員の研修に重点を置くこととし新任研究員の配置もあり、即応可能な基礎的手法の習得と試験研究の応用部門の研修充実を図ることとした。そのため農林水産省家畜衛生試験場本場での半年間の長期研修と九州支場にも特別にお願いし、約2週間の研修に職員を派遣した。特に細菌部門と病理部門については、新任であったことから緊急に対応する必要があった。

平成7年にも人事異動に伴い、病理部門についてさらに半年間本場で長期研修に職員を派遣した。平成6年当時の家畜の疾病並びに衛生状況は、豚のオーエスキ一病の発生が鹿児島まで南下しているにもかかわらず、豚の改良の点から種豚の導入をさせてくれとの一部団体等から強い要望があったが、時期早尚で到底受け入れられるものではない状況であった。石垣島の小型ピロプラズマについては、長年の夢である撲滅宣言にむけて牧野におけるサーベーランスの継続実施、アナプラズマについてはその感染機序等、不明な点が多く研究課題設定もむずかしい面があった。また、乳用牛センターの導入事業とのからみで県内に蔓延している白血病の取り扱い、及び対応策について協議会を設置し、緊急に結論を出して現場に提示されることが求められた。

公衆衛生問題として、病原性大腸菌O-157による食中毒が全国で発生し、死者も出るなど大きな社会問題となる。カイワレ大根がその要因としてターゲットにされ話題となる。

その後県内でも一部離島などで食中毒が発生し、家畜との関連などで、その機序や、原因・調査対策に多忙を極めるようになる。

その他牛の死流産や子牛の下痢症が散発的に増加傾向にあって、その要因・予防対策が検討された。

また、伝染病予防法の改正に伴い、豚コレラ予防注射の廃止、その後の懸案事項の対処法等、衛生行政との業務提携問題など多岐に亘っていた。BSEについてもヨーロッパでの発生情報等からウイルス室では今後大きな課題になるとの提言があった。その後、台湾での口蹄疫発生が大きな衛生問題として取りあげられるようになる。

試験研究とは新技術の開発研究、確定確認のための実証試験、現場への普及展示させ得る技術の研究、などが考えられるが、当場の試験研究は、農家に直接普及させる技術というより、病気の予防、予察を主体に、新しい疾病の同定や鑑定、検査技術のレベルアップのための実証試験が大半（農家を指導する技術員のレベルアップに資する試験研究）である。特に離島県である本県の場合、県域が広く、亜熱帯特有の疾病も多く、その侵入の危険性も高く、関連機関や専門大学、関連企業など存在しないことなど他県とは異なる条件にある。

家衛試は衛生部門の専門的な部署としての態勢の充実、人畜共通感染病（伝染病）対策、亜熱帯特有疾病の研究対策、これらの試験研究や防疫対策、病性鑑定業務の充実強化、これらに不可欠な施設設備の充実等、人の生命・財産を守る大切な業務で、またその立地条件が他県とは異なるその重要性、必要性についてまとめ、人事課行管や農林総務課と対峙してきた。

しかし平成7年には、突如如何の前ぶれもなく室制の廃止が打ち出され、当方の意向も全く聞かず一方的に室長、庶務課長の削減廃止、出納員も削ると強行措置を打ち出してきた。これら理不尽な措置に対して再三、業務の円滑な執行が困難が予想されるとして強く反対し、当時の農林水産部次長と直談判しかけ合ったが撤回ならず、力不足で結局押し切られてしまった。つまり総務、人事課サイドはプロジェクト的にチーム制で業務執行が可能で、室制は必要ない、今後の他の試験研究機関でも検討していくとのことであった。

当場は敷地が広く、行政財産と普通財産の区別もむずかしく、境界も不明な点が多く、門へいが破損が著しいことから一部改修整備はしたものの、植栽や、外側も含め周辺環境整備にも十分配慮しなければならない。当場の敷地の広さと立地条件のよさ、交通の利便性、他の主要機関とのアクセスが有利など、多くの気になる部分があって、気にする人々からするとその利活用等、あれこれ話題にして提案してくるのもやむを得ないところがある。

家衛試の存続問題や今後の方向性は、この敷地のことと関係ないと思って取り組んでいるものの、家衛試だけがいくらじたばたしてもどうしようもないところがこの組織問題と思われる。家衛試はこれからもリストラのターゲットとしていろいろなことが起こることが予想されるが、職員は閉鎖的にならず、明るく伸び伸びと自信と誇りをもち、時にはオープンに、そしてより高いレベルの専門的な畜産、いやもっと高度のシンクタンク機関として機能されるよう期待します。これまで多くの関係者にいろいろと大変お世話になったことを、この場を借りて厚く感謝申し上げます。

平成14年 初秋

## 家畜衛生試験場の想い出

第15代場長 仲村 裕

沖縄県家畜衛生試験場は、大正11年に県立獸疫血清所として創設され、以来戦前戦後を通して、本県の畜産振興の阻害要因となった、数多くの家畜伝染病とその他の疾病を究明防遏し、本県の畜産振興に大きく貢献してまいりました。これも多くの先人たちのたゆまぬ努力の賜物だと心から感謝を申し上げます。

ここに、家畜衛生試験場の創設80周年記念を迎えることは、大変喜ばしい限りである。

私が家畜衛生試験場に拝命したのは、平成8年4月から平成12年3月までの4年間であった。

着任してみると、家畜保健衛生所とは異なり、ウイルス、病理、生化学、寄生虫原虫の各研究室に分かれて、専門技術職員が配置され、家畜伝染病及び亜熱帯地域特有の疾病等について、個々の研究課題を設定し大きな成果を上げると共に、家畜保健衛生所と業務提携を図り、多くの病性鑑定についても迅速に対応し、家畜の疾病予防に大きく貢献している状況を見て心強く思う反面、管理者として試行錯誤の毎日であった。

さて、家畜衛生試験場での4年間の想い出は沢山ありますが、平成11年5月に戦前戦後を通して始めて、農林水産省家畜衛生試験場の寺門誠致場長が、青木亭司庶務課長、小河考九州支場長を伴い、就任あいさつを兼ねて、沖縄県を訪問することになり、本場の場長は国の次官クラスということもあって、その対応について職員一同大変な戸惑いを感じました。

幸いなことに、琉球大学の日越博信先生は寺門場長とは、北大大学院での先輩後輩の間柄で対応について、いろいろとご指導していただき車の手配や農林水産部長、副知事の日程調整等大変心強く思いました。お陰様で和やかな雰囲気で寺門場長始め皆さんを迎えることが出来ました。寺門場長は大らかで気さくな方で、家畜衛生に精通され、懇切丁寧にご指導していただき、職員一同良い勉強になりました。現在でも職員の長期短期研修、講習会等には、本場、九州支場の皆様には大変お世話になり、誠に有り難うございました。

家畜衛生試験場での最大の想い出は、平成11年2月27日に平成12年度組織、定数内示が出て、その内容は家畜衛生試験場と中央家畜保健衛生所の統配合内示であった。急遽関係者による対策会議を設置して、内示撤回に向けてあらゆる角度から議論を重ねて資料を作成し、それに合わせて1週間の短期間で1,678名の署名を集めて、県知事及び県議会議長に沖縄県獣医師会、沖縄県酪農農業協同組合、沖縄県畜産会、沖縄県改良協会、沖縄県公衆衛生獣医協議会等多くの連名で、家畜衛生試験場と中央家畜保健衛生所の組織統合内示撤回について陳情を行った。

大変厳しい状況にあったが、くしくも平成12年2月10日八重山地域のオウシマダニ撲滅祈念祝賀会の会場で農林総務課より、白紙撤回の連絡を受けた時は本当に夢のようで、あの喜びの気持ちは一生忘れるることは出来ません。

家畜衛生試験場存続のためにご尽力下さいました多くの関係者の皆様に、この場を借りて厚く感謝申しあげます。

最後に家畜衛生試験場の益々の発展と職員皆様のご健勝を祈念し、家畜衛生試験場80周年を心からお祝い申しあげます。